

日本計量新報

計測と科学
発行所
日本計量協会
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112

Yamato

業界初の振動除去機能を
搭載して作業効率アップ
デジタル式上皿自動はかり

"UD9-1V/1VD"



天和量衡株式会社
電話 076-914-8577

2005年度東北・北海道計量大会開かれる

7つの協会関係者184名が参加、協会事業に絡む計量法改正に関心

各協会、法改正は死活をかけた一大事

2005(平成17)年度東北・北海道計量大会ならびに東北6県北海道計量協会連合会総会が、10月5日午後、岩手県盛岡市のホテルメトロポリタン・ニューウイングで7つの協会関係者184名が参加して開かれた。連合総会議事では、はかりの定期検査などに関する計量士の業務のあり方、これと連結する協会事業の行方に絡む計量法の改正作業の推移に大きな関心が寄せられた。指定期検査機関制度と計量士の業務に絡む規定の改正が、協会事業の運営に寄与することを期待しての本音もいえる。大会ならびに総会では「地域計量団体は、計量関係の知識・技術情報の集積を図り、企業および住民に対する情報提供センターストとしての役割を果たすと共に、その機能を通じて正確な計測・計量の普及と消費生活の安定に貢献する」とする内容の決議文を採択した。



計量協会事業に占める「査」と計量士の役割、ならはかりの検査事業の割合が拡大しているなか、いま作業が進行している計量法改正の行方が同事業の死活に関わるため、各協会ともはかりの定期検査に望む空気が強くなっている。

(社)福島県計量協会は、計量器の検査、計量士に係る制度内容はどのようになり、地方計量協会はどのように対処しているのか、と質問し、宮城県計量協会も「計量器の検査・検定、計量士に係る

上皿デジタルはかり
TANITA
5,000g
デジタル表示
1kg 200g 500g



制度について今後の方向性を聞きたい旨を述べた。

(社)青森県計量協会は、計量法改正に関して次の2項目の質問をした。①計量士に関する制度を見直す具体案とその理由付けについて、②一般計量士資格認定制度の実務経験の期間緩和について。以上の質問は、経済産業省知的基盤課計量行政室に対して発せられたものであるが、行政室担当官の出席はなかった。

(社)秋田県計量協会は検定所職員だった高齢の計量士が、はかりの検査のために使用する分銅の持ち運びの負担に耐えられない状態なので、基準分銅を使用しない方法が技術面から考えられないかという旨の質問を、(独)産業技術総合研究所の係官に出したところ、これまでの関連の研究等では無

理であったことの回答があった。

【解説】説明員横田俊英

都道府県の計量協会の存立基盤ならびに会員構成は計量法の事業規制や諸制度によって変化を余儀なくされる。計量器販売事業者の事業規制が登録制から届出制に変わり、体温計ならびに血圧計販売のための届出義務がなくなったことで、これまで地方計量協会会員であった薬局等の人ひとが会員から抜ける傾向に

K-2型防水式

はね式指示はかり
専門メーカー



富士計器製造(株)
e-mail: kb571338@magic.matsita.co.jp
TEL: 0277-4814555

あり、はかり販売の金物店なども同じである。会合の決議文には「組織拡大、会員拡大」をうたうものの現実には会員数の減少の一途であり、計量器販売の事業規制の緩和がさらに続けば、現状でも格好悪い規模の会員

今週の主な記事

- ① 東北・北海道計量大会開く、計量制度検討小委告知
- ② 第3WG第3回、改正計量法施行、標準物質検量見舞集
- ③ 第一計量器協会の新JIS制開始、MJA P事業改定見舞集
- ④ 寄稿、養輪善蔵氏「計量法改正雑感」
- ⑤ 寄稿、黒須茂氏「APMF2005開催」
- ⑥ 新連載、計量測測の美しい流れを訪ねて(1)
- ⑦ 第1回計量行政協議会資料の、計量法改正条文ほか
- ⑧ 私の履歴書、齊藤勝夫(9)、社説「計量心とくちメモ」
- ⑨ 新製品「ニュース」、口電検・40年史刊行ほか

日本で唯一のトラック用
マットスケール 軸重 30t

日本ダイナマット株式会社

〒172-0636 東京都板橋区板橋5-1-1
TEL: 03-5681-2081

依拠する事業ではない。

地方公共団体が実施するはかりの定期検査等の仕事を、計量行政機関が直接に実施しないことがこの関連業務の流れであり、地方の計量協会その他の組織・機関に実質的に移管している。

東北と北海道の計量協会の会合で議題として取り上げられた計量法改正に関する動きへの質問の意図は、計量協会事業に関連するはかりの定期検査がらみの制度改正で不利な条件が生じはしないかという危惧があつてのことである。

第2回計量制度検討小委開催

第2回計量制度検討小委員会が10月24日(月)午前10時から、経済産業省で開かれる。現在、傍聴登録を受け付けている。締切は10月20日(日)午後12時。

湿度の校正は SATO

株式会社 佐藤計量器製作所

〒000-0001 札幌市東区南一条1-1-1

TEL: 011-833-1111 FAX: 011-833-1112

湿度の校正は SATO

株式会社 佐藤計量器製作所

〒000-0001 札幌市東区南一条1-1-1

TEL: 011-833-1111 FAX: 011-833-1112